

事業評価シート

担当課・室長：土壌環境課長

事業名	ダイオキシン類に係る土壌汚染対策
上位施策名	土壌環境の保全
1 事業の概要	<p>人の生命及び健康に重大な影響を及ぼすと考えられているダイオキシン類に係る土壌汚染の未然防止及び汚染土壌の改善を図るため、平成 12 年 1 月に施行されたダイオキシン類対策特別措置法に基づく汚染土壌の処理等の対策を推進する。</p>
2 進捗状況	<p>平成 11 年 12 月、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壌の汚染に係る環境基準及び対策地域の指定要件を設定するとともに土壌の調査・測定のためのマニュアルを策定。</p> <p>平成 12 年度から、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき常時監視が実施されるとともに、土壌の汚染が判明した地域でダイオキシン類対策特別措置法に基づく汚染土壌の処理が検討されているところ。</p> <p>一方、土壌中のダイオキシン類の挙動等についてはまだ科学的知見の集積が十分でない部分もあることから、多様な暴露リスクを考慮した土壌環境基準の検証等を行うための調査を実施するとともに、汚染土壌の処理のための浄化技術の確立及び対策マニュアルの策定のための調査を実施している。</p>
3 評価	<p>ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、土壌汚染に係る措置の基本的な枠組みは明確化。</p> <p>今後、同法に基づく常時監視、汚染土壌の処理等の措置を円滑に推進していく必要がある。</p> <p>また、土壌中のダイオキシン類に係る科学的知見の集積については、「ダイオキシン対策推進基本指針」に基づき関係省庁とも連携するとともに、ミレニアムプロジェクト評価助言会議の外部評価も踏まえて適切に実施されている。</p>
5 予算事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類土壌環境基準等設定調査費 ・ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等緊急実証調査 ・ダイオキシン類土壌汚染監視費補助金 ・ダイオキシン類土壌汚染対策費補助事業 ・ダイオキシン類対策特別措置法緊急立入調査費補助 ・ダイオキシン類環境基準等検討調査 ・ダイオキシン類土壌汚染防止対策費
4 対応副施策等	